

栗東市財政再構築プログラム関連の制度変更

「財政再構築プログラム」関連の制度・施設などの変更をまとめてお知らせします。

■平成 21 年 4 月から実施した制度変更

項 目	変 更 内 容	問 合 せ
諸証明発行等手数料の改定と発行窓口の変更	住民票・印鑑登録証明書・税証明書などの諸証明書発行等手数料を本年度から300円から350円へ改定しました。また、コミュニティセンターでの住民票等諸証明交付窓口業務について、個人情報の保護の観点および利用件数減少による事務の効率性から廃止しました。これに併せて、4月1日から栗東西図書館隣に戸籍謄(抄)本、住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書などを発行する「栗東市諸証明サービスコーナー」を新しく設け、市役所と2カ所に業務を集約しました。	総合窓口課 ☎551-0110 FAX553-0250 税務課 ☎551-0107 FAX551-2010
保育園保育料の改定	保育園の年齢と保護者の所得に応じ定めている保育料が、国基準を下回り近隣市と比較しても安価なため、受益者負担の適正化と地域間の均衡を図るため、本年度から3カ年で段階的な見直しを実施します。平成20年度と比較して平成23年度に平均20%（平成21年8.4%、平成22年 14.3%）の値上げとなります。 【平成20年度の所得階層D10（市立保育園で一番多い階層で改定後はD8）の人の場合】 3歳児未満（20年度）月額47,700円 → （23年度）月額51,200円 3歳児 月額25,850円 → 月額34,800円 4歳児以上 月額23,400円 → 月額29,000円	幼児課 ☎551-0424 FAX551-0149
敬老会および敬老祝金等贈呈事業の見直し	市民が長寿を祝うための祝金贈呈と敬老会のあり方を併せて見直します。従来、学区単位を基本として開催してきた敬老会について、参加率低下や会場、役員の負担の問題から見直し、今後は自治会単位での開催を促進します。 また、これまで、70歳3,000円相当の商品券、77歳7,000円、88歳10,000円、99歳15,000円、100歳以上20,000円を敬老祝金等として該当の年齢の人に贈呈してきましたが、本年度から、70歳と77歳の人への贈呈を廃止し、88歳5,000円、99歳10,000円に改定しました。なお、100歳以上の人については、現行通り20,000円を贈呈します。	長寿福祉課 ☎551-1940 FAX552-9320
路線バス等高齢者乗車券交付事業の廃止	高齢者の外出機会を増やし、社会参加を促進することを目的として実施していた路線バス等高齢者乗車券交付事業については、バス路線の有無により利用者に偏り（対象者の23%）があり、公平性の確保や高齢者の外出習慣づくりに一定の成果があったことから平成20年度をもって廃止しました。 なお、現在お持ちの高齢者乗車券については、一律、有効期限が平成21年3月末までとなっており、以後のご使用はできません。残券については、換金など一切応じられませんので、ご了承ください。	長寿福祉課 ☎551-1940 FAX552-9320
在宅要介護高齢者等介護激励金支給事業の廃止および紙おむつ給付事業の見直し	要介護高齢者等の在宅生活を助長・促進するため実施している介護激励金支給と紙おむつ給付の二制度を次のように改めました。介護激励金支給を廃止し、より実効性の高い紙おむつ事業に集約し、かつ必要性の高い介護度の重度な人に重点化して実施します。本年度から受給対象者をより必要性の高い要介護3以上の人に改め、支給方法を現物給付から費用助成に改め、助成月額を5,000円に引き上げました。ただし、平成21年3月末までに、現に給付決定を受けている要介護1・2の人については、経過措置として平成21年7月末までに限り、現行程度の3,500円を助成します。	長寿福祉課 ☎551-1940 FAX552-9320
福祉施設入所扶養義務者助成の廃止	知的障がい者援護施設、身体障がい者更生援護施設および児童福祉施設に入所・通所をする場合に、本人およびその扶養義務者が負担する費用の合算分の一部を助成（補助率1/3、上限 入所者32,000円/月、通所者16,000円/月、所得制限無）していましたが、平成21年3月負担分をもって廃止しました。	家庭・障がい福祉課 ☎551-0113 FAX553-3678

財政再構築プログラム関連

項 目	変 更 内 容	問 合 せ
心身障がい者（児）福祉年金支給事業・社会参加促進事業（心身障がい者（児）社会参加支援給付金支給）の廃止	<ul style="list-style-type: none"> ●心身障がい者（児）福祉年金支給事業 身体障がい1, 2級などの重度心身障がい者（児）に年15,000円を支給する本市独自の制度を廃止しました。 ●社会参加促進事業（心身障がい者（児）社会参加支援給付金支給） 身体障がい3, 4級、5, 6級などの中度、軽度心身障がい者（児）に年10,000円（軽度7,000円）を支給する本市独自の制度を廃止しました。 これらの支給については昨年度限りで廃止となりましたが、今後は、より要望の高い地域生活支援事業（日中一時支援事業や移動支援事業など）などの障がい福祉サービスを充実します。	家庭・障がい福祉課 ☎551-0113 FAX553-3678
身体障がい者相談支援事業の見直し	昨年度まで社会福祉法人に委託していましたが、本年度から市役所家庭・障がい福祉課で直接対応しています。	家庭・障がい福祉課 ☎551-0113 FAX553-3678
心身障がい者（児）健康管理促進補助事業の見直し	人工血液透析者分について、自動車燃料助成券またはタクシー運賃助成券の助成金額を、これまでほかの重度心身障がい者（児）の4倍の上限年48,000円を支給していたものを、本年度から2倍の上限24,000円に縮小しました。	家庭・障がい福祉課 ☎551-0113 FAX553-3678
精神・結核福祉医療費助成の廃止	精神障がい者・結核患者の入院療養費用について、本人負担分の95%を補助する本市独自の制度を、平成21年3月診療分をもって廃止しました。	家庭・障がい福祉課 ☎551-0113 FAX553-3678
中学校給食の廃止	これまで中学校において、週3日提供していた給食については、平成21年3月をもって廃止しました。これに伴い、家庭よりお弁当を持参いただくようお願いしますが、どうしても弁当が持参できない生徒には、業者弁当のあっせんを行っています。	学校教育課 ☎551-0130 FAX551-0149
前納報奨金の見直し	早期納税を促進するために、月0.2%の前納報奨金を設けていますが、納税者の公平性の見地から、交付限度額を14,000円から7,000円に見直しを行いました。	税務課 ☎551-0107 FAX551-2010
平和都市推進事業の見直し	市内中学生代表の広島平和祈念式典への派遣を廃止し、公共施設でのパネル展示などにより、より多くの市民へ啓発を行います。	総務課 ☎551-0103 FAX554-1123
自治会長報酬の削減	共通の地域課題を解決する互いに自立したパートナーとして、自治会と市の協働によるまちづくりのあり方を見直す中で、市の嘱託員としての職務と報酬を近隣市と比較して見直し、従前より約40%の削減を実施しました。	協働まちづくり課 ☎551-0290 FAX554-1123
友好都市との交流の見直し	中国衡陽市と隔年で公式訪問・派遣を行っていますが、相手側から要望の多い民間交流に移行しました。	協働まちづくり課 ☎551-0290 FAX554-1123
自治会防犯灯設置補助金の見直し	自治会設置の防犯灯への補助制度は、開始から20年が経過し、おおむね整備されていることから、事業内容の見直しを行い、補助限度額をこれまでの1/2としました。	危機管理課 ☎551-0109 FAX551-0149
高齢者生きがい事業の見直し	より要望の高い類似事業、老人クラブ対象の高齢者いきがい支援事業へ統合しました。	長寿福祉課 ☎551-1940 FAX552-9320
地域環境保全事業の見直し	身近な生活環境保全のため、各自治会の清掃活動などに対する補助金を昨年度に比べて約20%削減しましたが、協働のまちづくり促進のため制度は継続しています。	生活環境課 ☎551-0341 FAX552-7000
農業組合長報酬の削減	自治会長報酬の削減に合わせて従前より約40%の報酬の削減を実施しました。	農林課 ☎551-0124 FAX551-0148
生産調整対策事業補助金の見直し	生産調整対策事業補助金を縮小しましたが、担い手の法人化支援や産地づくり対策での主要作物などを中心に、本市の実情を踏まえ制度を継続します。	農林課 ☎551-0124 FAX551-0148
野菜等レンタルハウス事業補助金の見直し	J Aを通じたレンタルハウス費用の補助について、これまで設置費用の1/2補助を行っていましたが、本年度より補助率を1/4に改定しました。	農林課 ☎551-0124 FAX551-0148

項 目	変 更 内 容	問 合 せ
水稲病害虫防除事業の廃止	これまで年間1反当たり500円を補助してきた薬剤費補助金について、平成20年度をもって市からの補助金を廃止しました。	農林課 ☎551-0124 FAX551-0148
組合施行区画整理事業補助金の見直し	組合施行の区画整理事業補助金について、実施状況、受益とコスト、近隣市の状況などを考慮して補助率などを見直しました。ただし、昨年度までに組合設立済みの場合は、従前の制度を適用しますが、保留地処分金などの範囲内で事業の精算が可能となった場合は、補助金の取消しなどを従前のとおり行います。	都市計画課 ☎551-0121 FAX552-7000
バス路線対策事業の見直し	高齢者などの日常生活における移動手段の確保および地球環境保全等を目的に5年前に「くりちゃんバス」の運行を開始しましたが、運行にかかる事業者欠損補助金が必要な負担となっていることから、平成20年10月に運行見直し（本数の見直しや土曜日運休）を行い、補助金支出の削減を実施しました。	土木交通課 ☎551-0291 FAX552-7000
総合的な学習事業の見直し	学習指導要領の改訂により総合的な学習の時間が減少する中で、中学生チャレンジウィーク事業や森の未来館での森林環境学習「やまのご事業」に重点化し、環境・体験学習を推進しています。	学校教育課 ☎551-0130 FAX551-0149
複数指導教員の配置の見直し	小学校低学年の学習習慣の定着を図る市独自の複数指導教員配置事業・本市独自の35人並学級対応講師（5人）を廃止しましたが、学生サポーターなどの活用により対応を図っています。特別支援教育支援員（教員免許保有）や加配教員は維持し、児童・生徒への適切な支援の充実を図っています。	学校教育課 ☎551-0130 FAX551-0149
35人並学級対応教員の見直し		
くりちゃん元気いっぱい運動事業の経費削減	「くりちゃん元気いっぱい運動」などの基本的な生活習慣の定着と学習習慣の確立を目指す事業は、市民スタッフなどの協力で継続し、検定テキストの作成と採点などの臨時職員の経費を削減しました。	学校教育課 ☎551-0130 FAX551-0149
演劇祭開催補助金の廃止	芸術文化振興の一環として平成4年から補助を行ってきましたが、本年度より財政支援を廃止しました。	生涯学習課 ☎551-0318 FAX552-5544
団体補助金の見直し	すべての団体補助金について見直し、総額で5%縮減しました。	各所管担当課
職員人件費の削減	人件費は職員総数をこの5年間で43人削減するなどしてきました。今後も業務の効率化に伴う退職者不補充や、市長をはじめ職員の本給10~3%カットを行い、平成21年度で人件費総額の5%を削減、平成22年度で人件費総額の8%削減を行います。	総務課 ☎551-0103 FAX554-1123
駐車場料金の徴収	本庁舎の駐車場について、本年度より使用する職員から月5,000円を徴収しています。	総務課 ☎551-0103 FAX554-1123
借地料の見直し	市が公共施設用地として借りている用地について、周辺の地価の動向などに合わせて借地料の見直しを実施しています。	各所管担当課
賃貸料の見直し	周辺の地価の動向などに合わせて、市有財産賃貸料の見直しを実施しています。	財政課 ☎551-0308 FAX554-1123
市有財産の処分	不要・不急の市有地について、計画的に売却を実施しています。	財政課 ☎551-0308 FAX554-1123
広告入り印刷物の作成	可能な限り、印刷物（封筒など）に広告を掲載し、広告料収入を増やしています。	財政課 ☎551-0308 FAX554-1123
市税滞納整理の推進	市税の滞納分の収納率を上げるため、引き続き市職員による臨戸徴収や県との共同徴収に取り組んでいます。また、差し押さえ財産のインターネット公売などを積極的に実施しています。	税務課 ☎551-0107 FAX551-2010
栗東駅東口駐車場の賃借料の見直しなど	第3セクター（栗東都市整備株）への公共駐車場（栗東駅東口駐車場など）の用地賃借料を見直し、周辺公共施設の職員駐車場使用料の補てんの廃止などを行いました。	政策秘書課 ☎551-1808 FAX554-1123
物件費の継続的な削減	庁内経費を継続的に削減しています。	—

財政再構築プログラム関連

項 目	変 更 内 容	問 合 せ
農業学習センターの廃止	施設のあり方の見直しにより、平成21年3月末をもって農業学習センターを閉鎖しました。なお、同センターの機能については、JAや滋賀県の営農指導の支援を得ながら、市において業務を継続しています。	農林課 ☎551-0124 FAX551-0148
老人福祉センター 栗東市 住民憩の家の廃止	施設の老朽化により、平成21年3月末をもって、住民憩の家を閉鎖しました。住民憩の家を利用されていた人については、なごやかセンター、ゆうあいの家、やすらぎの家、ひだまりの家などをご利用ください。	長寿福祉課 ☎551-1940 FAX552-9320
教育キャンプ場の廃止	施設のあり方の見直しにより、平成21年3月末をもって教育キャンプ場を廃止しました。	生涯学習課 ☎551-0496 FAX552-5544
出土文化財センターの展示 業務休止	施設のあり方の見直しにより、平成21年3月末をもって出土文化財センターの展示業務と和田古墳公園の公開を休止しました。今後、出土資料の展示などについては、歴史民俗博物館など他施設で機会を設けて公開する予定です。また、事前に予約いただければ収蔵出土資料の見学も可能です。	生涯学習課 ☎551-0131 FAX552-5544
勤労青少年ホーム等の利用 の休止	平成21年3月末をもって、勤労青少年ホーム等の利用を休止しました。同ホームで行っていた講座については、栗東市商工会で実施をしています。	商工労政課 ☎551-0104 FAX551-0148
図書館の利用内容 (本館・西館)	平成21年4月から、 ①定休日は、月曜日と火曜日になりました。 ②祝日を閉館し、平日に振替休館します。(変則あり) ③開館時間は、平日：午前10時～午後6時、土・日・祝日：午前10時～午後5時になりました。 ④貸出制限冊数は一人7冊となりました。 ⑤コミュニティセンターでの図書返却受付は終了しました。図書館へ直接お返しください。 ⑥移動図書館の巡回を取りやめました。 ⑦複製絵画の貸出を取りやめました。	図書館 ☎553-5700 FAX554-0792 西図書館 ☎554-2401 FAX554-2501
歴史民俗博物館の展示業務 の縮小	本年度より、展示室の開放を年間150日程度に縮小しました。また、従来徴収していた入館料を廃止し、特別展示を実施する場合のみ観覧料を徴収します。小・中・高校生は無料です。また、研修室については、休館日以外はこれまでどおりご利用いただけます。火曜日、酷暑期、厳寒期などを中心に展示室のみ閉室している場合がありますが、研修室だけでなく、博物館資料の相談や特別利用などこれまでと同様に行うことができます。	歴史民俗博物館 ☎554-2733 FAX554-2755

■平成 21 年 7 月から実施した制度変更

項 目	変 更 内 容	問 合 せ
下水道料金、農業集落排水 料金の改定	供用開始以来、据え置いてきた下水道料金を受益者負担の適正化により、平成21年7月使用分(平成21年11月請求分)から、平均約20%程度(消費税込)の値上げを行いました。同時に農業集落排水料金についても同様の見直しを実施しました。	上下水道課 ☎551-0135 FAX554-3866 農林課 ☎551-0125 FAX551-0148

■平成 21 年 8 月から実施した制度変更

項 目	変 更 内 容	問 合 せ
福祉医療費助成の見直し	<心身障がい者(児)福祉医療費、重度心身障がい老人等福祉助成費> 重度障がい者と、一定の所得以下の中度障害者については、これまで入院とも自己負担金なしで受診いただきましたが、平成21年8月診療分から、《通院》1診療報酬明細書当たり500円、《入院》1日1,000円(月額14,000円を限度)の自己負担金を医療機関の窓口でご負担をお願いしています。ただし、市民税非課税世帯の人は従来どおり自己負担金はありません。また重度障がい者は、これまで所得制限はありませんでしたが、平成21年8月診療分から、一定の所得を超える人は福祉医療費の助成対象になりません。	福祉保険課 ☎551-0316 FAX553-3678

項 目	変 更 内 容	問 合 せ
福祉医療費助成の見直し	<ひとり親家庭等福祉医療費> 子が18歳（母子家庭は20歳）までの一定の所得以下のひとり親家庭の人については、これまで入通院とも自己負担金なしで受診いただけましたが、平成21年8月診療分から、《通院》1診療報酬明細書当たり500円、《入院》1日1,000円（月額14,000円を限度）の自己負担金を医療機関の窓口でご負担をお願いしています。ただし、市民税非課税世帯の人は従来どおり自己負担金はありません。	福祉保険課 ☎551-0316 FAX553-3678
	<高齢者福祉医療費> 一定の所得以下の65歳～69歳の人については、これまで医療機関の窓口での自己負担額は1割でしたが、平成21年8月診療分から2割のご負担をお願いしています。（上限 月62,100円）	

■平成 21 年 10 月から実施した制度変更

項 目	変 更 内 容	問 合 せ
福祉医療費助成の見直し	<乳幼児福祉医療費> 未就学児については、これまで入通院とも自己負担金なしで受診いただけましたが、平成21年10月診療分から、《通院》1診療報酬明細書当たり500円、《入院》1日1,000円（月額14,000円を限度）の自己負担金を医療機関の窓口でご負担をお願いしています。	福祉保険課 ☎551-0316 FAX553-3678

■平成 22 年 4 月から実施した制度変更

項 目	変 更 内 容	問 合 せ
大橋保育園の統合 大宝保育園の民営化	保育需要の増加・多様化に対応するため、民間活力を導入して保育サービスを向上し、選択の幅を広げました。また、地方交付税が不交付の本市にとっては、民営化により副次的に国庫支出金などが増額になります。	幼児課 ☎551-0424 FAX551-0149
家庭ごみ処理の有料化	ごみ減量化、分別を推進し、世帯間の負担の公平化、収集処分コストへの受益者負担の適正化のため、可燃・プラスチック・破碎ごみなどについて平成22年4月から有料化しました。	生活環境課 ☎551-0341 FAX552-7000
ボランティア・市民活動支援センターの機能移転	福祉ボランティアなどとの連携の面から、現在、(旧)保健センターで活動しているボランティア・市民活動支援センターの機能を平成22年度中になごやかセンターへ移転します。また、跡地については売却します。	協働まちづくり課 ☎551-0290 FAX554-1123
児童館の運営見直し	地域子育て支援センターを基軸とした「子育て支援包括体制」の構築に取り組みます。平成22年4月から組織の再編成を実施し、開所日や開所時間などを工夫し、相談事業の拡充や子育て支援サークルなどとの協働により、児童館施設の活用に取り組みます。	幼児課 ☎551-0424 FAX551-0149
火葬奨励補助金の廃止	火葬が一般化したことから平成22年3月末をもって廃止しました。（ただし、平成21年10月から平成22年3月末までに火葬を執行された場合、平成22年9月末まで申請を行うことができます。）	生活環境課 ☎551-0341 FAX552-7000
中学生国際交流事業の見直し	隔年でアメリカと中国の姉妹・友好都市の派遣・受入を行っている中学生国際交流事業を廃止しましたが、国際交流教員招致事業は継続します。	学校教育課 ☎551-0130 FAX551-0149

（その他の取り組み項目）

小柿老人憩の家無償貸付、自然観察の森の運営見直し、市マイクロバス運行事業の廃止、みんなの広場・児童遊園の整備補助等の見直し、体育指導委員定数の見直しなど

■検討する項目

受益者負担金 ○市税減免規定の見直し ○水道料金の見直し ○国民健康保険税の段階的な見直し	施設の見直し ○栗東バスターミナルおよび駐車場の廃止・売却を検討 ○栗東芸術文化会館「さくら」運営方法などを検討 ○野洲川体育館の運営見直し ○アグリの郷栗東の運営見直し ○シルバーワークプラザの運営見直し	その他 ○就学奨励事業の見直し ○幼稚園の運営見直し ○外郭団体のあり方の見直し
---	---	--

財政再構築プログラム関連

■平成21年7月から施設の使用料（利用料金）や減免規定を見直しました 適正な受益者負担、使用者の公平性の確保から見直しを実施し、各施設間で異なっていた免除・減免規定の運用の適正化や冷暖房費加算、市外加算の統一などを行いました。ただし、栗東芸術文化会館「さくら」については、今回見直しはしていません。

<各施設共通事項>

使用料（利用料金）の免除	<p>使用料（利用料金）が免除されるのは、以下の場合に限りです。</p> <p>①市（および教育委員会など）または市議会が使用する場合</p> <p>②市の附属機関など（条例設置の各種審議会などと規則等設置の懇談会など）が使用する場合</p> <p>③市が運営補助金を直接支出し、全市的に組織され活動している団体（ただし下部団体、所属団体などは除く）が、市民全体を対象とした公益事業（参加費を徴収しない事業）を主催する場合（※）</p> <p>④指定管理者、国および他の公共団体が、③の事業を主催する場合</p> <p>⑤上記①～④以外で、市長が特別の事由があると認める場合</p>
加算金	<p>●冷暖房費加算金：これまで施設間で違いのあった冷暖房費加算金を、使用料（利用料金）の5割に統一しました。</p> <p>●市外加算金：これまで施設間で違いのあった市外利用者の加算金を、使用料（利用料金）の10割に統一しました（ただし、湖南4市協定対象施設＜中央公民館・体育施設＞は市内料金です）。</p> <p>●民間事業者加算金：民間事業者が利用する場合、新たに民間事業者加算金（使用料（利用料金）の10割）を負担いただきます。</p> <p>●調理室加算金：新たに調理設備使用料（1時間300円）を設けました。</p>
障がいのある人の使用料（利用料金）の免除	<p>身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、戦傷病者手帳をお持ちのご本人と、その介助者1人が以下の施設を利用される場合、使用料（利用料金）が免除となります。</p> <p>利用申し込みの際、手帳を窓口でご提示ください。</p> <p>＜社会福祉施設＞老人福祉センターと地域総合センターの温浴施設</p> <p>＜有料公園施設＞ローンプレイフィールド、陸上競技場（個人）、グラウンドゴルフ場（個人）</p> <p>＜体育施設＞体育館のトレーニング室、プール　＜文化施設＞歴史民俗博物館の観覧料</p>

※③の場合においては、使用料を免除する場合でも、加算金は免除されません。

<各施設個別事項>

施設名	見直し内容	問合せ
コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興協議会、自治連合会および自治会が使用するときは、使用料などを免除します。ただし自治会使用の場合、加算金のみ負担いただきます。 ・他施設との均衡を図るため、調理室使用料の見直しを実施しました。 ・その他は各施設共通事項のとおりです。 	協働 まちづくり課 ☎551-0290 FAX554-1123
中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設共通事項のとおりです。 	生涯学習課 ☎551-0145 FAX552-5544
老人福祉センター 「なごやかセンター・ ゆうあいの家・ やすらぎの家」	<ul style="list-style-type: none"> ・個人利用料は廃止し、新たに温浴施設使用料（300円）を新設しました（本市在住の60歳以上・中学生以下は100円）。 ・他施設との均衡を図るため、宿泊料の見直しを実施しました（一般：一泊1,000円→2,000円・中学生以下：一泊500円→1,000円）。 ・その他は各施設共通事項のとおりです。 	長寿福祉課 ☎551-1940 FAX552-9320
地域総合センター 「ひだまりの家」	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターと同様に温浴施設使用料を300円としました（本市在住の60歳以上・中学生以下は100円）。 ・その他は各施設共通事項のとおりです。 	ひだまりの家 ☎552-1000 FAX552-1154
保健センター (栄養指導室)	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設共通事項のとおりです。 	健康増進課 ☎554-6100 FAX554-6101
運動公園・体育館・ プール・球場・ テニスコート・弓道場	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金を近隣市の水準に増額しました。 ・その他は各施設共通事項のとおりです。 	生涯学習課 ☎551-0318 FAX552-5544
学校体育施設スポーツ 開放 (平成21年4月実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・登録料を見直しました。 ・地域振興協議会、自治連合会、自治会および総合型クラブならびに少年団体（市内小・中学生を主な構成員とする団体に限る）が使用するときは、登録料を免除します。 	
歴史民俗博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・入館料を廃止し、特別展観覧料に改めました。また、小中高校生は無料としました。 ・その他は各施設共通事項のとおりです。 	歴史民俗博物館 ☎554-2733 FAX554-2755
農林業技術センター 自然活用総合管理棟 (研修室)	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設共通事項のとおりです。 	農林課 ☎551-0125 FAX551-0148

■平成 22 年 4 月から利用料金などを見直しました

平成22年4月1日から、こんぜの里バンガロー村、栗東市立森林体験交流センター（森遊館）および栗東市立自然体験学習センター（森の未来館）の利用料金などを見直しました。

施設名	見直し内容	問合せ
こんぜの里バンガロー村	<ul style="list-style-type: none"> ・バンガロー、キャンプ場など利用料金 平均7%（最大1,300円）の増額 ・バンガロー管理棟調理設備使用料金 1時間あたり300円（新設） 	農林課 ☎551-0125 FAX551-0148
栗東市立森林体験交流センター（森遊館）	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊室利用料金 平均7%（最大1,100円）の増額 ・ホール利用料金 1時間あたり1,000円（新設） ・研修室およびホール冷暖房設備使用料金 それぞれの利用料金に5割を加算（新設） 	
栗東市立自然体験学習センター（森の未来館）	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊室利用料金 平均7%（最大1,700円）の増額 ・研修室利用料金 大研修室 1時間あたり1,000円→1,500円 小研修室 1時間あたり300円→500円 ・ホール利用料金 1時間あたり1,000円（新設） ・応接室利用料金 1時間あたり500円（新設） ・研修室、ホールおよび応接室冷暖房設備使用料金 それぞれの利用料金に5割を加算（新設） 	生涯学習課 ☎551-0145 FAX552-5544

■ご予約はこちらまで



バンガロー村（☎558-0908）

自然豊かなこんぜの里にある「バンガロー村」はコンドミニアム形式のバンガローとアウトドアを楽しめるキャンプサイトからなる自炊型の宿泊施設です。家族連れまたは仲間同士でいろいろなアウトドアで遊びながら、あなただけのプライベート別荘でスローライフを満喫してみませんか？



森遊館（☎558-0600）

「森遊館」は、金勝山の頂上近くにあります。三上山や湖南平野、琵琶湖、対岸の比良山系までが一望でき、夜景や星空も大変きれいにすることができます。おしゃれなメゾネットタイプの洋室は家族連れに人気があり、和室はグループでの研修やお食事にも好評です。森遊館で、楽しい思い出づくりをしてみませんか？



森の未来館（☎558-3777）

森林環境学習（やまのこ）事業、団体・企業の研修、隣接する平谷球場を利用したスポーツ合宿などにご利用いただけます。大研修室は、最大120名様まで、食堂は、80名様までご利用頂けます。宿泊室は、全室和室となっております。森林を眺めながら森の中のひとときを過ごしてみませんか？

■MEMO■
